

第1回安曇野市水道事業審議会 会議概要

1	審議会名	第1回安曇野市水道事業運営審議会
2	日 時	平成18年9月25日 午後1時30分から午後3時10分まで
3	会 場	豊科総合支所 第2会議室
4	出席者	平林委員、中島委員、塚田委員、磯野委員、松村委員、務・委員、 矢ヶ崎委員、窪田委員、山崎委員、加々美委員、
5	出席者	市側 西山助役、小松部長、大澤課長、等々力課長、相馬課長、小穴課長 嶋田課長、曾根原課長、中野副参事、古幡係長、秋山係長、古畑
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 2人
8	会議概要作成年月日	平成18年9月29日
協 議 事 項 等		
1	会議概要	
	(1) 開 会	(大澤上下水道課長)
	(2) 委嘱書の交付	
	(3) 自己紹介 (事務局・委員自己紹介)	
	(4) 市長あいさつ (西山助役)	
	(5) 会長・副会長選出 (会長：平林茂壽・副会長：加々美圭子)	
	(6) 会長・副会長あいさつ (会長：平林茂壽・副会長：加々美圭子)	
	(7) 諮 問 (小松上下水道部長から会長へ諮問書を提出)	
	(8) 議事	
	① 安曇野市水道事業の現状	
	② 今後の進め方について	
	(9) その他 次回会議の日程	
	(10) 閉 会	
2	審議概要	
	議 事 ① 安曇野水道事業の現状について	
	事務局：資料①、1ページから7ページまで説明	
	委 員：各地区の有収率についてどんな状況であるか。	
	事務局：16年度の実績として、豊科 89.6%、穂高 72.6%、三郷 85.3%、堀金 74.0%、明科 77.8% トータルでは 80.4%となっている。この有収率というのは浄水場等からの配水量に対して家庭などメーターを通して使われ料金収入の対象となった水量の比率である。	
	事務局：安曇野水道事業の現状 8 ページから 20 ページまで説明	
	委員長：今の段階で料金の統一は何年度までに行うとか目標はあるのか。	
	事務局：合併の協議事項によると、市全体では 19 億から 20 億の収入があれば健全な事業運営は出来るとされたが旧 5 町村ではさまざまな状況があり、合併時において料金を値下げ出来る地区と値上げしないとイケない地区があるため、当面は現行料金で運営する	

こととさせて頂いた。

料金の統一については合併後の検討事項としてあるが、今の段階ではいつまでに料金統一を行うという具体的などころまでは達していないという状況である。

委員：旧5町村の合計で平成20年まではマイナスで、平成21年度以降損益がプラスに推移していく試算だが、その時期に足並みが揃えられる時期ということか。

事務局：旧5町村毎の損益を単純に集約するとその様になることが見込まれるということであり、足並みを揃えられる時期というわけではない。

委員：当面の目途が無いとすれば、我々でも資料を基に審議してある程度の方向性を出していかないといけない。

事務局：資料の通り現在一番料金が高いところは明科で基本料は1,800円台、安い豊科・三郷の基本料は1,200円台、その中間に穂高・堀金の基本料1,600円弱という水準であり、中間を取れば穂高・堀金の料金水準となる。

それにしても料金が上がるどころ下がるどころがあり、また、一気に料金の統一をすると住民の皆様にご理解頂けないと考え、段階を踏んで統一した方が良いのではないかとも考えている。

議事② 今後の進め方について

事務局：当面の問題となってくるのが、穂高水道事業の赤字部分が17年度決算から発生し、さらに、穂高単独では19年度より累積欠損が生じてしまう状況であり、それが市全体の収支に大きく影響を及ぼしている。

市の水道会計は一本であるが、現在は各地区独立した経理を行っているため、他の地区の利益で補てんするという事は出来ないことになっている。

そこで、大幅な赤字が見込まれる穂高事業の料金面についてポイントを絞り、値上げを視野に入れ検討せざるをえない状況である。

委員：資料の試算で見ると、穂高は赤字が小さくなる傾向でもあるがだいたい何年に赤字は無くなるのか。

事務局：この水準で推移すると、現在から5年以上は赤字が続く見込である。

また、現在投資している第五次拡張事業が平成19年度にしゅん工するが、それらが資産計上されると減価償却費が増加し赤字に繋がってくるという状況である。

委員：穂高の赤字については、年度末における全体の補てん財源残高は残っていても、これが無くなってしまうと完全な赤字経営という形になってしまうようであるが、資料のところの見通しで行くとやがて財源残高が上がってきて赤字が減るという形にはならないのか。

事務局：17年度については39,519千円の赤字であるが前年度繰越利益剰余金があったため相殺しても累積は黒字で、残りの額を翌年度へ繰り越していく事になる。しかし、18年度で見ると98,618千円の赤字が見込まれ、前年度からの繰越金93,021千円でも補え切れない状況となり、繰り越してきている剰余金は底をついてしまう状況である。

仮に、穂高が合併しなくて単独であれば当然料金の値上げをせざるをえない事態だということでもあり、値上げしないかぎり赤字は解消できない事にもなる。

また、安曇野市の上水道事業においては全体で 150 億の借金があり、その内穂高が 70 億円で一番多く、一番少ないところが三郷の 4 億円である。

借入金が多額のため支払利息が多く、また元金の償還も行なっていくため将来的にも大変に厳しい状況である。

委員：明科が一番料金高いが、その次に安いところに値下げする事は可能か。

事務局：明科は平成 21 年度が企業債元金償還のピークに当たるが、その年を乗り切れば 22 年度以降に明科単独で料金の値下げが可能だと思われる。

当面は、それぞれの地区の収支を見ながら経営が成り立つか否かの判断をして頂いたうえで料金について協議頂きたいと考えている。

委員：今、穂高の水道料金が注目されようとしているが、それだけを注目して良いのか。

若しくは穂高が値上げした結果収支が安定してきて、それ以降の料金統一の検討もこの審議会で行っていくものなのか。

事務局：長期的なスパンで見れば料金の水準についてもテーマとしていきたいところだが、段階的な形で個別に協議して料金の統一につなげたいと考えている。

また、このような形で行くとある一定の期間だけ赤字が続く時期があるが、必要最小限のところで料金を設定すれば、そのある一定のピークが過ぎて値下げという事も可能であり、動向を見ながらの状況となる。

合併した事によって豊科は大幅に人員が減り約半分になった事例があり合併の効果もあるので、そのような点も考慮しながら将来に渡っての設計が出来れば良いと考えている。

委員：資料によると穂高の料金は安くなく明科に次いで高い水準であるのに値上げするとすると、区民からはなにをやっているんだ、市になってどういう事だという声が出てくると思われる。特に女性からの声が多いと思われる。

したがって、合併した良さを出して皆で不足する部分を負担できれば良いなど考えている。

事務局：穂高では五次拡張事業を行っているが、その事業を着手した段階での試算でこのような赤字を想定していたわけで、料金の値上げ等々についても若干検討されたと聞いている。

委員：それは、一般の区民は知らない話である。

着手の段階、スタートの段階でその様な話があれば問題なかったと思われるが、合併してからこの話、時期が悪い。

委員：次回の審議会の要望として、もし穂高を値上げすることとした場合にどれくらいの料金になるのか、それによってどの様に一本化に向けて肩を並べる事が出来るのか資料を作っていただきたい。

委員長：それでは、これらの話を踏まえ次回に検討しましょう。

以上